五十嵐正幸　池本　幸雄　大八木小太郎
佐久間一榮　藤原喜代人

従六位に叙する（各通）
川添　右十　林　清美　宮島　功一
（神奈川県警部補）　八木下正明

正七位に叙する（各通）
長田　昭三　熊井　徳
（高知県中芸広域連合消防司令）　田村　善一

従七位に叙する（各通）（以上四月二十三日）
長内　戰治　長谷川洸一　福岡　昌章

正五位に叙する（各通）
重富　義明　中條　弘道　牧野　源義

従五位に叙する（各通）
小坂　博敏　坂本　育男　鈴木　鈴夫
（三等海佐）　中野　公仁
従七位　中山　健一　西井　年昭
（北海道釧路町議会議員）　宮本　義純　糞津　武松

正六位に叙する（各通）
伊藤　琢夫　大塚　健　長田　善次
北原　傳　城田　政男　谷　欽哉
正八位　二宮　宏　山内　悦郎
中尾　勝英　古市喜一郎

従六位に叙する（各通）
石原　明　北島　宏彌　高橋　四男
玉田　克彦　丹野　久夫　山崎　東
山崎　秀信

正七位に叙する（各通）（以上四月二十四日）
（三重大学名誉教授）　熊澤善三郎

正四位に叙する
石田　雅之　國眼　寛　芳賀　芳男
三好　昭弘　和田　秀夫

従五位に叙する（各通）
菓子野美和子

正六位に叙する（各通）
伊藤　昶　大崎　隆輝　酒井　ふく
杉林　信弥　瀧華　道夫　田中　信枝
中島　利夫　中野　靜治　夏目　徳二
名免良廣秋　廣瀬　藤夫　三浦　敦子
水野　一男　安尾　主計　弓桁　昇雲
（防府市消防司令長）　渡邊　靖彦

従六位に叙する（各通）
大塚　武雄　田路　義幸
八木　秀義　山室　善次

正七位に叙する（各通）
小椋　高明　羽田野昌宏　不動野　但
従七位に叙する（各通）（以上四月二十五日）
安藤　幸彦

正五位に叙する
太田　惠五　川端　道夫　上海徳右衞門
萩原　英夫　松永　駿一　山口　三郎

従五位に叙する（各通）
粕山　英一　片岡　一也　上坪　茂
佐々木貞雄　佐藤　勝見　佐藤　幸雄
津曲　實雄　中村汐之介　永田　浩幸
永田　正美　林　啓介　牧野　紀之
松江　完二

正六位に叙する（各通）
亀代　豊　黒岩　士郎　小松　久雄
坂本　英助　田井中宗二　千葉　清男
鳥山　直人　平岡　啓輔　古田　正實

従六位に叙する（各通）
鈴木政之助　丸山　環

正七位に叙する（各通）
八木　正近

従七位に叙する（以上四月二十六日）
（信州大学名誉教授）　飯島　俊明

従四位に叙する
永山　良造

従六位に叙する（以上四月二十七日）
（判事）　岡　健太郎

正四位に叙する
沖　清

従四位に叙する
宗雪　薫

従六位に叙する
石元　栄一　小林　毅一

正七位に叙する（各通）（以上四月二十八日）
藤井義太郎

従六位に叙する
後藤　力

正七位に叙する（以上四月二十九日）

○叙勲

（北海道釧路町議会議員）　西井　年昭

旭日双光章を授ける
鹿野　頼義

旭日単光章を授ける（以上四月二十四日）
志水　利夫
（山形県山辺町議会議員）　村山　稔

旭日単光章を授ける（各通）（四月二十五日）
牛島壽太郎

旭日単光章を授ける（四月二十六日）
（三重大学名誉教授）　黒川　昌亨

瑞宝中綬章を授ける
青戸　可一　五十嵐正幸　池本　幸雄
長田　昭三　上村　尚之　宮島　功一
山口　寛

瑞宝双光章を授ける（各通）
熊井　徳　柴田二三夫　杉山　豐子
（高知県中芸広域連合消防司令）　田村　善一
中田　益雄　野田　昭信
（神奈川県警部補）　八木下正明

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十三日）
福岡　昌章

瑞宝小綬章を授ける
伊藤　琢夫　大塚　健　長田　善次
金井　秋雄　北原　傳　小坂　博敏
坂本　育男　嶋　利彦　玉田　克彦
中條　弘道　二宮　宏　古市喜一郎

瑞宝双光章を授ける（各通）
高橋　四男　谷　欽哉
中尾　勝英　前田　佳春

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十四日）
芳賀　芳男　三好　昭弘

瑞宝小綬章を授ける（各通）
國眼　寛　杉林　信弥　田路　義幸
得重昭三郎　中野　靜治　夏目　徳二
（防府市消防司令長）　渡邊　靖彦

瑞宝双光章を授ける（各通）
小椋　高明　齊藤　七三　酒井　ふく
羽田野昌宏　不動野　但　山野　善啓

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十五日）
佐藤　幸雄　松永　駿一

瑞宝小綬章を授ける（各通）
粕山　英一　片岡　一也　黒岩　士郎
千葉　清男　永田　浩幸　萩原　英夫
林　啓介　牧野　紀之

瑞宝双光章を授ける（各通）
小松　久雄　鳥山　直人　鉢呂　昭市

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十六日）
（信州大学名誉教授）　飯島　俊明

瑞宝小綬章を授ける
永山　良造　吉岡　法正

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上四月二十七日）
（判事）　岡　健太郎

瑞宝小綬章を授ける
小林　毅一

瑞宝単光章を授ける（以上四月二十八日）

皇室事項

認証官任命式

五月二十五日午後六時四十五分、宮中において、特命全権大使渡邊正人及び同福嶌教輝の認証官任命式が行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十七日午後六時八分御出門、「ルーヴル美術館展　日常を描く―風俗画にみるヨーロッパ絵画の真髄」を御覧のため、国立新美術館（港区）へ行幸啓、同七時八分還幸啓になった。

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係事業主を代表する者生田雅祐樹の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成27年６月１日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成27年６月10日

４　推薦書及び添付書類提出先　宮城労働局労働基準部労災補償課